

エネルギー政策推進特別委員会記録

開催日時 平成26年11月21日(金) 13:03~13:59

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

猪奥 美里 委員長

宮本 次郎 副委員長

井岡 正徳 委員

阪口 保 委員

上田 悟 委員

高柳 忠夫 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 野村 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告事項

奈良県エネルギービジョンの推進について

(2) その他

<質疑応答>

○猪奥委員長 先ほどの報告及びその他の事項も含めて質問ある方、ご発言をお願いします。

○和田委員 自給率の設定について、いつも質問しております。導入の状況は、1年後、2年後のような短期の導入をどういう形でやっていくかは、示していただいておりますが、奈良県内の年間消費量に対して、何割の電力エネルギーを奈良県内で作り上げていくのかという自給率での回答を求めてきたつもりです。例えば奈良県内で消費量の2割を賅うとすれば、これは自給率の目標設定になります。現在、国もそうだけれども、電気自動車という形で導入されようとしています。そうすると、また電気のステーションが必要になってきます。そういうことや、来年、再来年あたりから電力の自由化が、実施ということも計画されていますから、今までのような関西電力頼りではなく、新電力事業会社が参入

して卸売から小売までやっていくことも考えられます。それも含めて、それが和歌山県からか大阪府からか、どこからかは知りませんが、そういうところから電力を確保する。あるいは東京電力から電力を確保することもあり得ることなのです。いずれにしても国の施策は、自給率の中身においてはいろいろと内容、構成は組み合わせられるでしょうが、より電力が確保しやすくなると思います。そういう意味で、自給率を設定し、大きな目標を立てて導入を一生懸命にやっていくという考え方が必要ではないか。ですから、自給率の設定はこの間、求めてきたのですが、現在、検討段階ですか、どうでしょうか。

○平田エネルギー政策課長 エネルギーの自給率についての検討状況ですが、エネルギー自給率をビジョンの目標値とすることについては、2つの理由により少し難しいのではないかと考えています。

1点目の理由としては、自給率の算出方法です。ここで言う自給率とは、出力1,000キロワット以上の発電所の年間発電量を年間電力使用量で割るという計算をしています。例えば現在把握している平成24年度のデータでは和歌山県が460.6%という自給率ですが、奈良県の場合は19.3%となっています。これは、発電量については、大規模な発電所の立地条件や電力会社の電力需給状況に大きく影響されるからだと考えております。電力会社はエリア全域における電力供給に応じて発電量をコントロールしており、府県別に電力を供給し消費しているというわけではありません。

2点目としては、自給率は県の施策と関係のない全体の電力需要状況によって決まるというところです。本県の自給率の推移を見ると、平成23年度は20.5%でしたが、平成25年度は17.5%と低下しております。一方で、再生可能エネルギーの設備容量については、先ほどから説明しているように、平成22年度比で平成23年度の1.1倍から、平成25年度は2.4倍と増加しています。県の取り組みとして自給力のアップの方向には進んでいるのですけれども、実際の率として減っているのは、関西電力の例えば水力発電の発電量、揚水発電が落ち込むとそれが影響するということにあります。このように、県の施策とは関係のない要因により左右される数値を目標値として掲げることはどうかということで現時点では目標値とすることは考えていません。ただ、どちらにしても、地域におけるエネルギーの自給力を向上させることは、緊急時のエネルギー確保、地域振興の観点から重要であると考えていますので、地域のエネルギーの自給力を高める取り組みは進めていきたいと考えています。以上です。

○和田委員 自給率を考えるにあたっての根拠は、地方分散型の電力エネルギーの確保と

いうところから来ているのです。さらにそのベースは需要に対してきちんと供給しよう、そうしたら、県内の需要の中でも、例えば工業施設や病院などの重立った大きなインフラ、あるいは生活に重要な施設へ電気を送る。その年間消費量、そういった需要の面からの積み上げで地方の分散型のエネルギーの確保を考えることが自給率を考える基本になるのではないかと思うのです。その点についてどうでしょうか。

○平田エネルギー政策課長 需要の面を抑えるということでしょうか。

○和田委員 例えば市役所や病院施設など、我々の生活に重要な影響を及ぼす公共施設の使用する電力が県内で全部集めると年間消費量はどのぐらいあるのか。つまり、地方分散型のエネルギーは、もともと市民生活に悪い影響を与えないために自給率を上げようということだから、需要を満たせるようにしなければいけない。奈良県の場合だったら需要を100%満たせる供給力を、関西電力からの供給が仮になくなったとしても奈良県はきちんと電気は確保していますという部分を、需要について、どの公共施設、あるいは病院施設の供給を確保しよう。だから、需要の面から自給率を設定していく方法をとらなければいけないのではないか。私の説明が足りなくて少し理解不能ならば、もう一度具体的に聞いてください。

○猪奥委員長 和田委員の質問は、エネルギーの需要のうち公共施設がどれぐらいあるか把握しているかどうかという質問ですか。

○和田委員 把握しているかどうかよりも、考えていないと、難しいとおっしゃるから、地方の自給率の確保の考え方は需要を満たすことがベースになっているわけだから、需要を満たすための、それが100%満たせればいいけれども、いや、奈良県の場合、奈良県内で電力供給が先ほどの説明で17～18%、20%しかできない。しかし、需要の面からどうなのか。需要の面で、例えば、工業施設の電力エネルギーを確保するならば、この年間電力エネルギー消費量は幾らなのか。それに対して供給をどうするか。そのときに、水力発電が難しいならば太陽光発電をどんどん普及させていくなどの政策がいろいろな形で出てくるでしょう。エネルギー政策課長、私の言っていることがわかりますか。自給率を供給から考えるのではなくて需要から考えなければいけないのではないですかと聞いてます。考え方の違いを、今、指摘していて、私の考え方はどう受けとめますかと聞いてます。

○平田エネルギー政策課長 ご質問の趣旨はわかりました。ただ、需要の面ということで、県内でどの施設でどれだけの需要があるかは、県としては、関西電力から県内の実際の需

給量で把握はしているのですが、例えば、大きな施設ですと、PPSということで関西電力以外からも電気を買っておられるところもありますし、あと何年かして電力完全自由化ということになれば、各家庭からでも関西電力以外から電気を買うこともあると思います。県内の全体の需給量が、どれだけあるかを把握するのが難しいというのか、県がというよりは、誰が関西電力などの電力会社を総合的に把握するというのは難しいのではないかと考えております。

○和田委員 この間、こんな具体的な形で尋ねてこなかったから、今のところは検討されておられないのでしょうか。これから電力需要という側面から、最低、いくら確保しなければいけないのか。県民の生活に大きな支障がないようにするための需要量として、いくら確保しなければいけないのか。食料安保と一緒に、食料も39～40%の自給率を割ったというわけです。それは、総需要に対して日本の食料生産、供給が40%だと。これは総需要がわかっているからです。それと同じようなもので、電力の需要をしっかりと、どのレベルの需要を賄うことで乗り切っていくのか、県民生活に大きな影響を与えないような電力消費量が、幾らなのか把握して、そこへ向けて政策的な方向づけをする必要があるのではないかと申し上げて、以上で質問を終わります。

○阪口委員 質問は、1点だけです。資料「奈良県エネルギービジョンの推進」の6ページに、(新規)家庭用太陽光発電設備利用高度化促進事業について、パターンA、Bがあります。パターンAの家庭用太陽光発電設備+HEMSの枠が1,000件であり、募集の締め切りは12月19日までで、応募状況が127件とあり、市民のニーズが弱いのかと考えるのですが、その点について認識をお聞きしたいと思います。

○平田エネルギー政策課長 HEMSの応募状況については記載のとおり127件です。確かに当初、1,000件で予算措置をしていましたので、現時点でかなり低い状況と考えています。ただ、これは、国にも同じような制度があり、国の現在の状況も見ると、やはり奈良県の数字と同じくらいの数字になっています。少し県の周知も足りないかという気はしますが、県民にこのHEMSの利用価値などが、まだ十分に知られていないのではないかと考えています。ただ、せっかく予算もありますので、できる限りその応募をまだ募りたいと考えております。

今後の取り組みとしては、報道機関等、例えば新聞等の県政の広告欄を使って再度周知をする、あるいは報道発表等で、また、県のホームページに掲載する等で広報を進めることも考えておりますし、登録の期間についても12月19日としていますが、これを少し

でも延長できないかということで、延長の方法についても検討したいと考えています。以上です。

○**阪口委員** ぜひもう少し啓発活動をしていただきたいと思います。県の掲げているHEMSの促進と、スマートハウスを進めていく上では必要だと思います。そのものは間違っていないと思うのですが、ニーズという点で、昨年度の場合、家庭用太陽光発電設備設置事業がありました。そういうものと両方組み合わせて次年度考えていくということも検討いただければありがたいということで、終わります。

○**猪奥委員長** ほかにありませんか。ありませんか。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これで質疑は終わります。

それでは、理事者の皆さんはご退出願います。ありがとうございました。

(理事者退席)

それでは、委員間討議を行います。

平成27年2月定例会において調査を終了し、その結果を報告するわけですが、お手元に配付しております調査報告書の骨子案について協議いただきたいと思います。

この構成または成果の取りまとめとなる提言について、あわせて、各委員におかれて、エネルギー政策に対する思いや考えがありましたら、この機会にご発言をお願いします。

○**和田委員** この委員会でテーマとして自給率の設定をしていきたいと私は言っています。委員の皆さん方、先ほどの私の質問がよくわからないというのであれば大変申しわけないのですが、食料の自給率40%というのは、需要を満たすのに40%、だから、奈良県の電力の自給率はといたら、奈良県の電力総消費量の何%と、つまり、需要をどれだけ賄うのかの目標設定をしようではないかということです。ですから、事は単純であって、自給率の目標設定は必要だろうと。そこに向かってエネルギー政策課として政策的にどんどん進んでいくという、それで毎年度ごとの何カ年計画ができ上がっていくという考え方があります。皆さん方には、十分に伝え切れなかったとすれば申しわけないのですが、今、改めてそういう考え方で、もしもそれが無理のない考え方だと思っていただければ、委員長のほうで検討していただければありがたいと思います。

○**中村委員** 奈良県の電力消費量は、現在は関西電力が独占しているわけです。その関西電力の電気料金によって我々はみんな支払いをしているのです。企業は企業で、個人は個人です。そんな中で、その電力をつくる根幹は何かといたら、まず水力発電だったの

です。そこへ地熱発電や原子力発電問題が出てきて、原子力発電にかわる電力確保も環境のためにいいのではないかという話になり、これが時代の流れだと思います。そういう流れの中で、現実には電力を生産するものは一体誰かということで、電力の自由化も言われてきているのですが、これもまだまだ先行きがわからないわけです。この太陽光発電はまさに県の補助金や国の補助金によってつくられている。しかし、この国の補助金も、もう2～3年先には、方向転換しようという先が見えています。そのような中で、県に自給率を示せという話になると、県は決めかねるというよりも、県がこれだけの自給率ですと言っても、具体的に、どういう部分を担ってやっていくのかという問題が出てくるのです。県はただ、旗だけ振って、旗振り役でこれをしますという役割も確かにあるとは思いますが、現実には電力を生産する根幹の話は解決できないと思います。これは、食料の問題もそうですが、国家戦略としてどうするのかということで、県の役割分担や、県の我々が主役なのだから、どんどん国にも意見を申してもいいのですが、その辺で、聞いていてかみ合わないというか、エネルギー政策課長もそういうことを考えていて、和田委員の質問に答えられないという気はしています。

○**阪口委員** 和田委員のおっしゃっているのは、電力システムの改革が進んで、電力の小売の自由化や発送電分離が進まなければ、県の自給率が90%、100%などの目標を掲げてもなかなか難しいと思います。それが前提になっているのかと。前提の捉え方がどうなのかと思います。国の政策とのかかわりもあります。

私たち自身としては、電力の自給率を高めるほうが県内の雇用促進にもつながるし、いざというときにも、緊急の場合は自給率が、高いほうがいいわけですから、その辺はパーセントが決めるのかという問題は、中村委員のおっしゃっている意味もよくわかります。

○**中村委員** 悩ましいところです。

○**猪奥委員長** 和田委員がおっしゃられているのは、エネルギービジョンの中において自給率の目標値を設定すべしということと、その自給率を設定するにあたっては、今までは供給側でしか考えていなかったけれども、需要側の設定も必要だと。それを意識してはじめて自給率が成り立つと。その自給率の目標値を設定するより前に、自給率が今どうなっているのか。どういう構造かということも、供給側ではなく、しっかりと需要側から見て、県として把握している必要があるということですよ。それは、私ももともとだだと思います。

○**上田委員** エネルギービジョンに対してこの委員会が、和田委員の意見としておっしゃ

っているのだから、それを盛り込んでください。

○猪奥委員長 わかりました。

○中村委員 現在の雰囲気で行くと、和田委員の意見は、まだ多数派意見には、なっていません。そうしたら、こういう意見もありましたと大いに明記をすればよいと思うのです。

○上田委員 エネルギービジョンの中身に対して指摘しておられるわけですから。

○和田委員 取り扱い方は委員長に一任します。けれども、例えば、病院で電気が全部とまってしまったら大変だから、県内の病院の電力はこれだけ使われるというのを把握し、これを賄わなければならない。市町村の公共施設や庁舎は機能が、ストップしたらぐあいが悪いから、これだけの利用量があるのでこれだけは確保しなければならないという需要側の内容や、電力消費量をしっかり把握し、その上でその需要量が奈良県内の総需要量から見て、例えば25%であるとするならば、それだけでもせめて確保しようではないか。この25%というものが決まれば、今度は25%の確保に向けて政策動員で、だめなら太陽光発電をどんどん取り入れていきたいと思います。ダムは、適するところがなければ、太陽光でいこうじゃないかなど。小売は2年後には出てくるわけですから、自給という意味ではそれを含めるのがいいのかどうかは分かりません。電力を生み出すという意味ではどうい概念なのかかわからないけれども、とにかく奈良県の人たちの生活に大きな支障のきたさない電力確保を目指して、今回のエネルギービジョンであれば平成22年度比何%積み上げですが、自給率25%に向かって5カ年で実現するという目標が出てくるでしょう。そういう意味合いで自給を考えなければいけないという説明です。

○中村委員 よく、わかります。だから、その自給を確保する電力は何によって生産するのか。今、一番問題になっているのが原子力発電で、奈良県の電力のほとんどが福井県から来ているわけです。ざっくりばらんに言ったら大体原子力発電で生産している電力を我々は享受しているわけです。その辺も、結局、自給力設定するとき、この電力は、奈良県は水力発電では黒部の水力発電所と九州の水力発電所からとれると。原子力発電ではここここの原子力発電をもらおうと。こういう電力資源の考え方もある程度しないと、こちらは需要と言っているも、生産する電力は、どこから入ってくるのかという話です。そうすると、どこの電力を使うのかという問題も出てくるように思います。きょうの論議ではないけれど、和田委員の言っている話は、非常にいい意見です。だけど、その辺にも踏み込む話になってくるのです。

○和田委員 だから、基本は県内生産。県内で電力エネルギーを生産する。その生産とは

何かというと、今、一番手っ取り早いのは太陽光発電、太陽光パネルです。

○中村委員 だから、それも、あなたは県内だと言うけれど、自由化や国際化、T P Pなどをやって、世界がそれぞれ役割を分担して、グローバルな世界経済の戦略の中で日本の役割もあるわけです。その中で、我々も生きています、単独でやれば、やはり費用がかかり経費がかかるわけです。そうすると、お互いに連携してやらないといけない。何でも奈良県でやろうという意味ではないのですが、お互いに協力するという思想もあるということだけです。

○和田委員 地方創生が今、重要なことです。

○中村委員 そうです。

○和田委員 県内をそういう方向で動かすことで、エネルギーの方面からの産業も重要だと考えています。地方創生の意味でもこれはぜひとも自給は重要ではないかと思えます。

○上田委員 この調査報告書（骨子案）は、2月議会で委員長報告をする案ですね。

○猪奥委員長 そうです。

○上田委員 この2年間の締めくくりで報告してもらった調査報告書は、いつまでにまとめないといけないのですか。まだもう1回や2回、エネルギー政策推進特別委員会はあるのですか。

（「次、2月」と答える者あり）

2月に事前委員会がありますね。それまでにでき上がっていないといけないわけですから、いろいろな委員の意見があり、かみ合わない部分もある。総論立ってくる場合もある。だけど、委員会の調査報告書として委員長が取りまとめて報告するのだから、その辺の整理を事務局と調整しながらどこまで取りまとめできるのか、もう一回、2月に事前委員会が予定されているので、委員長にはお世話をかけるけれども、方向性を示してください。

○中村委員 いや、結局こういうことです。例えば、奈良県に病院を建てましょうという話だったら、新しい病院を建てましょうと皆さんの意見が全員一致するわけです。ここの論議はエネルギー政策の問題なので、委員会で全てきちんとまとめられるかといったら、無理なところもあります。

○宮本副委員長 だから、調査報告書（骨子案）に書いている「エネルギー自給率の目標を加味した上で方向性を示されたいこと」という表現や、自給率を把握せよなどだったら意見が一致できるのではないのでしょうか。

○中村委員 そうですね。

○上田委員 たたとえば、原子力発電所廃止の意見があるとしましょう。いや、原子力発電所再稼働に私は賛成の意見を持っていますということなら、どう併記するのか。

○宮本副委員長 両方併記するか、一致しなかったら書かないということですね。

○中村委員 対立する意見は余り載せたらいけないと言っているけれど。

○井岡委員 ただ、現実的には原子力発電所再稼働で近年はいかないと、現実ですから。

○猪奥委員長 それについては意見は割れると思う。

○井岡委員 割れるけれども。

○猪奥委員長 それを現実と捉えるか、捉えないかというところの判断で。

○井岡委員 割れるというのも一つの意見ですから、それは、そうでしょう。

○宮本副委員長 だからそういうのは書けない。

○井岡委員 何で書けないのですか。自分が委員長の時は両論書きました。

○上田委員 委員会の報告書だから、委員長がどこまで本会議場で報告するのかだと。こういう意見もありましたと意見が出てきたら、全部上げていけないといけない。両論併記もあります。ただし、きれいにまとめようと思ったら、そこに触れないというまとめ方もある。だから、委員長にお任せしますと言っています。

○中村委員 いや、だから、私の言っているのは、和田委員の貴重な意見もいいことです。けれども、この問題を考えるときには、電力の供給が原子力発電にも近未来は頼らざるを得ないし、それとともに、環境も含めて新しいエネルギー、太陽光発電や水力発電なども利用して、こういう委員会も立ち上げて議論している時代だから、はっきり書きなさいと言ったら、原子力発電所は再稼働しなさいと、しかしながらというふうな語句を書くことも、両論併記でいくのだったらそういうこともあるわけです。

○和田委員 奈良県内でどれだけのエネルギーの自給率を確保するのかということを行っているので、原子力発電所の話は関係ありません。奈良県内でどれだけの自給率か。今、エネルギービジョンで議論しているわけですから。だから、エネルギービジョンの中で、自給率と言っているけれども、自給率は現在、ここまで達しているが5年後の目標を平成22年度比の5倍にするのか、10倍にするのかは、その10倍にするならば、それだけの設備容量を確保しなければならないわけです。それに向かって今度は計画に入っていく。しかし、その設備容量の10倍というのは、何で10倍なのかとか問われるわけです。そうしたら、需要でこれだけ賄わなければいけないので、再生可能エネルギーは10倍の設定をしなければ奈良県民の生活を、安全で安心の確保ができませんと。だから、この10

倍というのは、需要側の質を確かめながら10倍設定をすることが必要ではないかと思えます。これが本来の自給率です。

○猪奥委員長 和田委員のおっしゃることはとてもよくわかりました。今、お話を伺っていて、この間、エネルギービジョンを見ていてずっと不思議だと思っていたのが、一つは県の責務がまず不明確なままずっと議論が進められていることと、県の責務を明確にしたとしても、エネルギーミックスの種目別の目標値みたいなものを全く議論しないまま話をしていきます。県の責務を明確にしたほうがいいし、再生可能エネルギーは普及させるべきだと思っているので、ある程度のエネルギーミックスの目標値を県で持つべきだと思っています。それが全然ないまま議論をすると、やれ原子力発電はどうだとかの話になってしまっているのかと思っています。

○中村委員 エネルギー問題に対して、県が現在の日本の行政機構の中で、地方の県庁が抱えている行政の限界です。政府の意向など、限界の中で我々は議論しているわけです。

○猪奥委員長 それもわかるのですけれども、その中で県がどれぐらい踏み込むかは、都道府県によって態度が違うと思うのです。すぐに思い出せませんが、石川県だったか、東北地方のどこかの県のエネルギー計画を見ていて、国の計画は不明確だけれども、これは責務なので県としてこれをしますということが文書として書き込まれているのです。それが県としての対応の違いや立場の違いなので、県がやらなければいけないことが明確に決まっていない中での議論ということを踏まえて、皆様のご意見を並列にするなどでまとめていきたいと思っています。

○阪口委員 委員長が言われるように、他の自治体でもっと自給率を高めていこうと、ホームページを見ていたら書いています。やはり奈良県は、そういう点では少し弱いかと。ただ、私は、経済労働委員会から、ずっと委員をしていて、今、エネルギー政策推進特別委員会の委員ですが、奈良県は担当課をつくって、かなり進んでいると思います。その点について評価していかなければいけないと思うのです。県で100%自給していくのが一番いいのですけれど、ただ、国の補助金や国の政策など、その流れを無視して県はできない部分があり、環境省や経済産業省からの補助金の問題等もあります。その辺は勘案しながら、自給率を高める方向については認識は一致しているのです。自給率をどこまで高められるかというのは論議していかないといけません。

○中村委員 目標値の設定について、和田委員の言っている理論はまことにいいのですが、そういうさまざまな意見を聞いていても、私の考え方からすると、少し時期尚早というか、

そこまで踏み込んでとやらなくてもという思いです。

○上田委員 阪口委員の意見に、少しだけ関連したことです。エネルギー政策課までつくって県の取り組みとしては評価できる点があるとおっしゃいました。私もそのとおりだと思います。このエネルギー政策は一つの部局だけではなくて横断的に取り組まないといけない案件だと思います。こうやって取り組んでいる県議会も、特別委員会を立ち上げてこういう議論に踏み込んでいる。これは、前進していると思う。ただ、県民意識は、エネルギーは外から買うものだという意識がまだまだ払拭されていない。特別委員会の中でやっているからやっと自給率を高めないといけない、県内生産をしないといけないと言っているけれども、県民意識はエネルギー、特に電力は外から買うものだ、奈良県は消費県だという意識が抜けていない。ここをどう改善していくのかという議論を積み上げていかないといけないわけですから。この辺の話は一致するでしょう。

○高柳委員 いろいろな価値感の中で議論するのはよいことであるし、また、エネルギー政策に関しては、それはすごくあらわれやすい分野だったのです。原子力発電所の問題でも上手に分かれているということもあり、そこで論議をしていけば、まとまりもつきません。まとまりのつく話は何かといえば、このエネルギービジョンを策定したときの原点に戻ったらいと思うのです。奈良県の特性を生かしたエネルギー政策、特に再生可能エネルギーの普及に関することに限定して、再生可能エネルギーのポテンシャルがどうあるのかという論議も含めてしていかないと、需要がどうだとかではなく、もっと身近な再生可能エネルギーの課題にどう向き合っていくのかという論議というのか、水力発電だったら水力発電で、風力発電だったら風力発電で、いろいろなポテンシャルをどう見ていくのかという原資料みたいなものが、ほとんど出てこない中で、いや、これはよいという話が出てきたら、もう価値観の発表の場所になってしまうような話になります。もっと奈良県の特性を生かしたところを調査していくという論議を深めて、他の自治体との絡みなど、石川県だったら石川県で、国から基準が示されていない中で、県の責務として再生可能エネルギーをどこまで見ていくのかという論議のしやすい分野を掘り下げていくといいと思うのです。

○和田委員 高柳委員のおっしゃることはよくわかります。これまでこのエネルギー政策推進特別委員会で議論してきたことです。もっと県も工夫した調査をして、電力エネルギーを確保できるような調査、その仕組みを考えていこうではないかと、これはずっとやっています。高柳委員のおっしゃることには賛成だけでも、この数字を見てもわかるよう

に、これは積み上げ方式になっています。一体、いくらまでを目標とするのかがさっぱりわからない。つまり、県の責務として、奈良県民の電力エネルギーを、これだけ確保してあげたら大きな支障をきたさないという生活レベルを維持するための自給率がどこなのか、それは食料の自給率と一緒に考え方は。奈良県の総需要量があれば、ここまでは確保しないと奈良県は立ちゆかないと、電力が関西電力頼りで、関西電力がもしもだめになってしまったら、奈良県内でたちまち県民生活も落ち込んでしまうというのではなくて、関西電力がなくても、人頼みではなくて県内の自給率がどれだけ確保されるかを設定しようではないかというのが私の意見です。

そして、それに向かって鋭意努力をしていく、その実現可能なこととして議論をするという意味では、高柳委員の意見には賛成ということです。

○**井岡委員** エネルギー政策の内容の話とは違いますが、エネルギー政策推進特別委員会は、立ち上げて2年弱ですけれども、必ず2年で終わらなければならないというわけではなく、まだ、いまだに原子力発電所の再稼働や技術革新ができていない状態なので、できれば今後もこういう問題の取り組みをする委員会を設置したいなどということを最後に取り入れてもらったほうが良いと思います。特別委員会は2年スパンなので。

○**上田委員** 改選後にどのような委員会を立ち上げるかは、協議されるので、今回のまとめのところに引き続きこの委員会は必要だという文言を入れてもよい。

○**井岡委員** 入れてくれたら、次が楽です。

○**中村委員** 委員会を廃止するという話もあるわけです。和田委員の言うことはよくわかります。委員会を今度つくるといふことと設定目標値は少し時期尚早と思います。そういう意見があったということは明記していいと思う。

○**上田委員** そうではなくて、目標値を決めろと。着地点をどこへ置くのかということをして和田委員はおっしゃっているのだから、それは意見のエネルギービジョンの立て方としての基本ではないかと。

○**和田委員** ここに自給率と書いてあります。

○**中村委員** だから、委員会でそれは論議して、和田委員が今、決めろという話は、私が言っているような話にまた戻る可能性もあります。

○**和田委員** だから、自給率設定のためにこれからも議論を重ねようではないかという書き方もあります。

○**宮本副委員長** 全体の流れが東日本大震災とその後の原子力発電所事故という事態を受

けて、電力問題に日本国民が直面し、原子力発電所は安全ではないのではないかということから始まった問題と考えれば、自然エネルギーをどのように普及させていくのかに主眼を置いた課ができ、それを議論する委員会ですから、大いに自給率を高めようということは、おおむね一致できると思うのです。そういう方向で書くということになるかと思えます。

○和田委員 それは当たり前です。県が一生懸命やっているのですから。

○中村委員 これは一つの意見として書いたらいい。

○上田委員 今、討論しているのは、委員長報告書をどのようにまとめるかを皆さんに伺ってるわけでしょう。

○猪奥委員長 そうです。

○上田委員 それを踏まえて、委員長の腕を見せてください。

○猪奥委員長 調査報告書案を後日郵送いたしますので、それを見ていただいて、ご意見を、私、副委員長、事務局に頂戴できればと思います。

それでは、委員会を終わります。